

## 2 畑作物の直接支払交付金(水田・畑地共通)【対象作物 麦・大豆・そば・なたね】

- 諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物の生産・販売を行う認定農業者・認定新規就農者・集落営農に対して、全国一律単価で交付。
- 農業者の単収増や品質向上の努力が反映されるよう、数量払と面積払を併用することとし、交付金の支払いは数量払を基本に、営農を継続するために必要最低限の額を当年産の作付面積に応じて交付。
- 出荷・販売数量が明らかとなった段階で、数量払の額を確定し、先に交付された営農継続支払の金額を差し引いた額を追加で交付。

### 交付対象者 対象作物の当年産の作付けが確認でき、数量払の交付申請を行う認定農業者・集落営農

※集落営農については、代表者を定めた規約を作成し、対象作物の共同販売経理を行い、農業経営の法人化及び地域における農地利用集積について、市町村が確実と判断する組織

- 麦・大豆・そば・なたねは、播種前契約数量等を基に設定します。

### 1 面積払(営農継続支払)

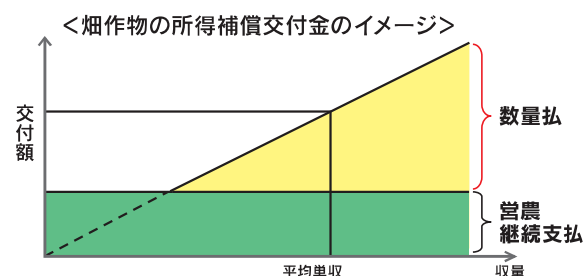
当年産の作付面積に応じて交付

農地を農地として保全し、営農を継続するために最低限の経費を賄える水準

**2万円/10a(畑作物共通)**

但し、そばは1万3千円/10a

- 交付対象数量が、市町村別の基準単収の2分の1に満たない場合は、理由書を提出していただきます。自然災害等の合理的な理由がなく、粗放的な栽培(いわゆる捨て作り)と判断された場合は営農継続支払の交付金は全額返還となります。
- 営農継続支払を受けない者には、当年産の出荷・販売数量確定後に、数量払の単価により算定した交付金が支払われます。
- 農産物検査の受検が必要な、麦・大豆・そばについては、農産物検査を受検しなかった場合は数量払の交付要件を満たしていなかったことから、内金である面積払は返還となります。



### 2 数量払 当年産の数量を交付単価に応じて交付

#### 交付対象数量 大麦、大豆、そば、なたねの当年産の出荷・販売数量

※種子用麦、ビール麦、種子用大豆、黒大豆などは対象外。麦、大豆、そばは農産物検査が必要です。(規格外及び未検査は対象外)

【品質加算を含めた数量払の交付単価】

**大麦** 粒の白度やたんぱく質含有率等が一定以上であることが求められるため、これらを反映した検査成績ごとに加算

品質区分(等級/ランク)	1等				2等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
六条大麦	6,000円	5,580円	5,450円	5,400円	4,970円	4,550円	4,430円	4,380円

等級:被害粒の割合や粒揃いの違いで区分。A~Dランク:白度やたんぱく質の含有率等の違いで区分

**大豆** 被害粒が少なく粒の揃ったものが高く取引されているため、これらを反映した検査成績ごとに加算

品質区分(等級)	1等	2等	3等
普通大豆	9,940円	9,250円	8,570円
特定加工用大豆	7,890円		

等級:被害粒の割合や粒揃いの違いで区分。特定加工用:豆腐・油揚げ・しょうゆ・きなこ等製品の段階において、大豆の原形をとどめない用途に使用する大豆

**そば** 被害粒が少なく粒の揃ったものが高く取引されているため、これらを反映した検査成績ごとに加算

品質区分(等級)	1等	2等
そば	17,470円	15,360円

等級:被害粒の割合や粒揃いの違いで区分。

**なたね(油糧用)** エルシン酸を含まず油分含有率の高い三品種について加算

品質区分(品種)	キザキ/ナタネ/ナジキ/キリホシ	その他の品種
なたね	9,940円	9,200円

## 3 米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

対象農業者 認定農業者・認定新規就農者・集落営農

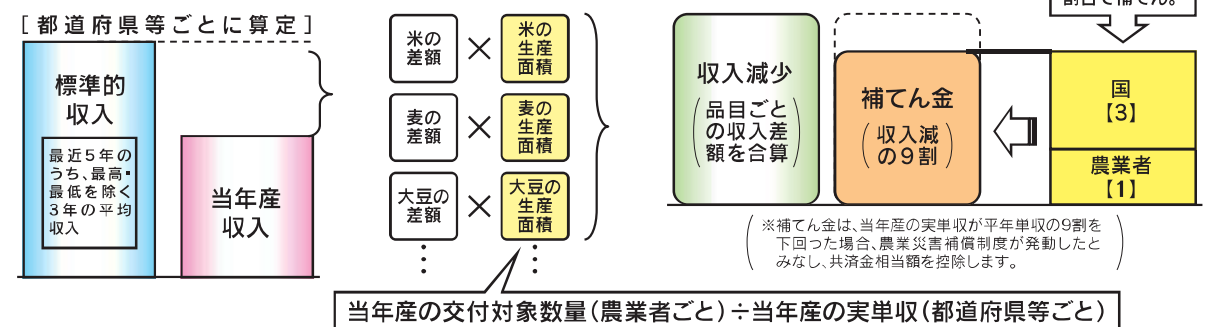
対象品目 米・麦・大豆

交付対象数量

- ①米 農産物検査3等以上のもの(種子は除く)で、主食用として収穫した翌年の3月31日までに下記のとおり販売されたものが対象です。
  - ①JAや集荷業者に販売、または販売を委託して出荷したもの
  - ②農業者または農業者から委託を受けた者(JAや集荷業者以外)が、消費者等に販売することとしたもの(3月31日以前の売買契約日で4月以降も販売するものも対象)
- ②麦・大豆 数量払いの交付対象数量となったものが対象です。ビール麦、黒大豆、種子用として生産されるものは対象となりません。

### 補てん額

当年産の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を、国からの交付金と農業者が積み立てた積立金で補てんします。国からの交付金は、農業者が積み立てた積立金の3倍の額が上限です。交付金は、翌年の5~6月頃に支払います。



## 4 交付金の交付スケジュール(予定)

	平成30年												平成31年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
申請手続き交付金の交付	交付申請書、営農計画書等の受付												対象作物の作付確認・数量払いの数量確認					
	積立金の搬出												ゲタ対策の数量払いの交付					
申請手続き交付金の交付	ナラシ対策の積立申出												ゲタ対策の面積払の交付					
	積立金の搬出												水田活用の直接支払交付金の交付					
申請手続き交付金の交付	積立金の搬出												交付申請					
	積立金の搬出												ナラシ対策の交付金の交付					